令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、部内各課の組織目標達成を目指すとともに、「とりで未来創造プラン2024」で掲げる「目指すまちの未来」の実現に向け取り組む。

■組織の業務内容と果たすべき役割

「とりで未来創造プラン2024」で掲げる目指すまちの未来である「健康でいきいきとした社会の実現」「大切な日常が守られる環境整備」「将来にわたり発展する地域社会の構築」の実現に向け、部門間の連携をはじめとして具体的な施策や事業の展開に取り組む。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・快適で、安心できるまちづくり ・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・市民と協働でつくる地域社会 ・安全安心な生活が送れるまちづくり ・デジタル化の推進 ・多様性を認めあう平和な社会
③　個別計画	・取手市市民協働基本方針 ・第四次取手市男女共同参画計画 ・取手市地域防災計画 ・取手市国民保護計画 ・取手市国土強靱化地域計画 ・取手市災害時業務継続計画 ・取手市空家等対策計画 ・第五次取手市情報化計画 ・取手市第二次人材育成基本方針 ・取手市特定事業主行動計画 ・取手市公共施設等総合管理計画 ・第二次取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑩市民と協働でつくる地域社会	市政協力員活動支援事業
2	⑩市民と協働でつくる地域社会	市民活動支援と協働の推進事業
3	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	地域防災力の強化事業
4	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	防犯ステーション運営事業
5	⑬デジタル化の推進	行政手続オンライン化推進事業
6	⑬デジタル化の推進	スマートなデジタル窓口整備事業
7	⑬デジタル化の推進	AI・RPA活用推進事業
8	⑬デジタル化の推進	市民へのデジタル支援事業
9	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権啓発事業
10	⑮多様性を認め合う平和な社会	地域改善対策事業
11	⑮多様性を認め合う平和な社会	男女共同参画推進事業
12	⑮多様性を認め合う平和な社会	平和推進事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	地域防災力の強化事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	・地域の防災活動の中心を担う自主防災組織に対し、防災訓練や出前講座などを通じ、地域防災力向上への支援を行う。 ・5月の自主防災組織連絡協議会役員会および総会にて、補助金交付及び備蓄品等に関する案内を行い、各地区における防災活動の推進を図る。 ・5月下旬から6月上旬ごろを目安に自主防災組織未結成地区を対象に防災士資格取得に伴う研修会を実施し、未結成地区における防災活動の中心を担う人材育成を図る。 ・地域における防災活動の担い手となる防災士の資格取得について、防災士育成事業補助金の活用を周知し、防災リーダーとして地域での活動を促進していく。また、茨城県より「いばらき防災大学」開催案内があり次第、各自主防災会長やHPを通じて周知を行い、市民の防災士資格取得を促進する。 ・その他、7月に水害時を想定した防災訓練の実施および11月に地震を想定したシェイクアウト訓練を実施する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市自主防災組織連絡協議会総会	役員会開催	総会開催										
補助金交付・備蓄品配布		補助金・備蓄品申請		補助金交付	備蓄品配布							
自主防未結成地区対象研修会		案内	開催									
防災訓練		（広報・議会・記者）	訓練案内	水害訓練実施日		シェイクアウト訓練	案内	シェイクアウト訓練	実施日			
防災士の育成	防災士育成事業補助金申請・交付（通年）											

重点事業②	行政手続オンライン化推進事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進
取組の内容	令和7年度に導入したスマホ市役所において利用可能な行政手続きを充実させ市民の利便性を向上させるとともに、デジタルの活用を通じ庁内事務の効率化を図る。 また、既に活用しているマイナポータル、ぴったりサービス、いばらき電子申請・届出サービスも含めて手続きに最適なシステムを選択し、スマートフォン上で行政手続きを完結可能な環境を構築して、「行かない市役所」の推進を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スマホ市役所機能向上と利用推進	各課ヒアリング・システム構築・システム稼働					市イベント・商業施設等広報・周知			利用者アンケート（スマホ市役所上）			
いばらき電子申請・届出サービスの拡充	利用状況の把握・活用事例の集約							利用方法・マニュアルの再周知、要望等の集約				
ぴったりサービスの利用推進	利用状況の把握					各担当部署と周知方法の検討・課題抽出						
タブレットの活用	オンライン災害対応訓練実施（3回程度予定）・通常業務でのタブレット活用検討											

重点事業③	防犯カメラ設置事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	・犯罪の未然防止等のため、市内の不特定多数の者が利用する公共空間へ防犯カメラを設置する。 ・経年劣化した防犯カメラ及び周辺機器について修繕・交換を行う。 ・取手市防犯カメラ設置事業補助金により、自治会や町内会等が設置する防犯カメラの費用に対して補助金を交付することで、市内における犯罪抑止力の向上や、安全安心なまちづくりの推進を図る。		

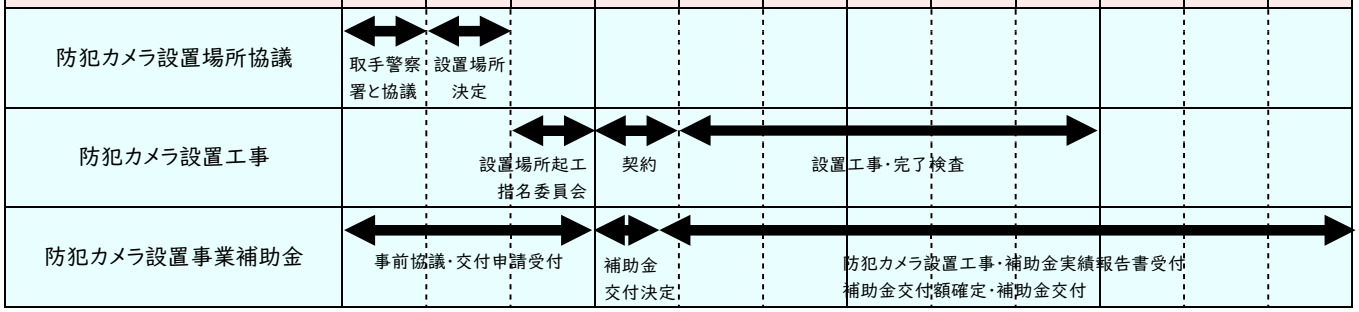

重点事業④	市民活動支援と協働の推進事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域社会
取組の内容	市民との協働を推進するため、市民が自主的に行う公益活動のうち、公募により採択した事業に対し、補助金を交付する。地域活動の拠点としての市民活動支援センターを管理運営し、活動に関する支援や助言を提供する。また、同センターでは、高齢化や担い手不足に悩むボランティア団体と、地域参加を希望する市民をマッチングし、活動の活性化と新たな担い手の育成を目指す。さらに、市民が地域活動に参加するための知識やデジタルスキルを習得できる「市民協働講座」を開催し、参加者の能力向上を図る。市職員に向けても、地域や多様な事業主体との協働を積極的に推進するための研修を行い、意識啓発に努める。		

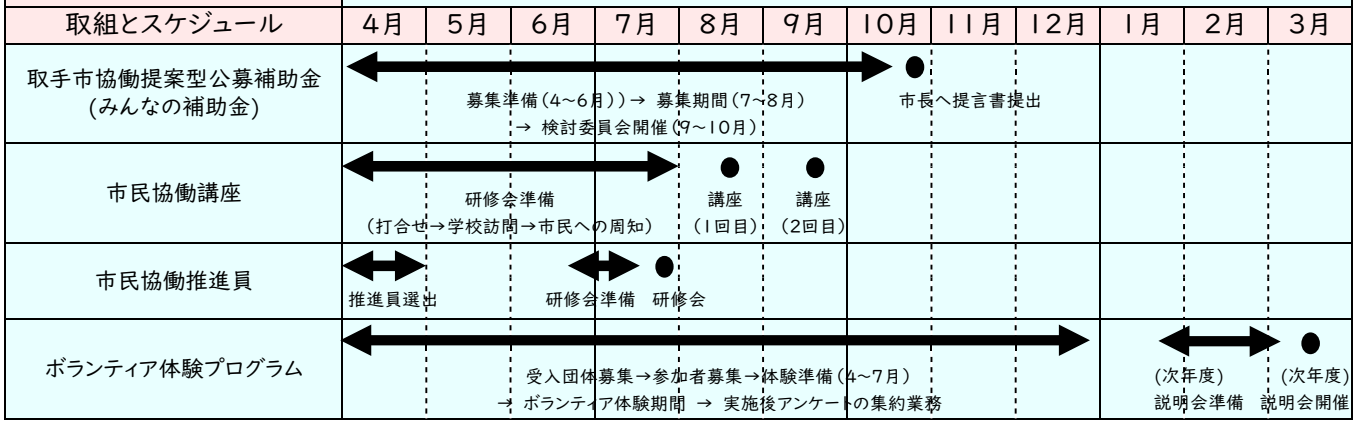

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	総務課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けて、「とりで未来創造プラン2024」の施策が確実に進むよう、同和問題をはじめとした人権問題に対する取組や平和意識の啓発を図るとともに、強固な法務体制の推進や各種法的事案への対応を進めていく。また、選挙への関心を高める啓発事業の実施を進める一方、予定されている県議会議員一般選挙と市長・市議補選挙が近接して予定されており、確実な事務執行を行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

複雑化・多様化する行政課題や行政需要に対して的確に対応ができるよう、取手市例規の適正管理や職務に関連した各種の相談事案、行政不服審査や訴訟に対して丁寧に対応することを通じ、市民・庁内それぞれが安心できる法務体制の確立を目指す。また、関係機関との連携も図りながら人権の尊重と非核平和意識を広く市民に啓発していく。さらに、各種選挙の適正な執行を通じ、国民の参政権を保障するとともに、選挙の意義を啓発し、投票参加につなげていく。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・多様性を認め合う平和な社会
③　個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑮多様性を認め合う平和な社会	地域改善対策事業
2	⑮多様性を認め合う平和な社会	平和推進事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	選挙執行管理・啓発事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	公正かつ適正な選挙執行を図るとともに、投票参加の促進、政治意識の向上のための啓発を行う。また、選挙管理委員会事務局の職務を適正に執行し、選挙人名簿等を適切に管理する。今年度は茨城県議会議員一般選挙と次年度市長・市議会議員補欠選挙が近接して執行予定であり、遺漏なく事務が行われるよう万全の体制で臨む。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選挙啓発ポスターコンクール		作品募集依頼配布				推薦作品選定		ポスター展示		ポスター返却		
出前授業等啓発活動				出前授業(随時)								
茨城県議会議員一般選挙対応						職員体制構築・委託業務の契約、選挙の実施						
市長・市議補選挙対応									職員体制構築・委託業務の契約、選挙の実施			

重点事業②	平和推進事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認め合う平和な社会
取組の内容	「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」への参加や応募作品の展示と併せて平和展による啓発の実施、戦争体験記の販売、平和基金募金箱の設置、非核兵器平和都市宣言の周知など、各種の取組を通じ、平和の尊さを啓発する。 平和懸垂幕は終戦の日を中心に掲示し、“平和なまち”絵画コンテスト作品展示会と平和展は年度後半に実施する。非核兵器平和都市宣言については、看板の設置を通じた啓発として、年間を通して実施する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平和展				懸垂幕の掲示					平和展			
“平和なまち”絵画コンテスト		作品募集依頼配布				推薦作品選出			展示	返却		
平和基金募金				募金額集計				平和基金募金活動				

重点事業③	地域改善対策事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認め合う平和な社会
取組の内容	人権・同和問題講習会や研修会への参加を通じ、人権尊重意識の確実な浸透を図るとともに、市民への人権啓発を推進する。正しい知識と理解を深めるとともに、関係機関と連携した啓発を行う。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員等の研修への参加	←→				研修への参加を通じた啓発推進							

重点事業④	電子決裁円滑化推進事業	総合計画 重点施策	-
取組の内容	令和5年10月から導入している電子決裁について、システムの操作や文書決裁への理解を深め、電子決裁の円滑な運用につなげるため、庁内への周知（課メール、電子書庫への掲載、研修会の開催等）等の取組を継続的に進めていく。 また、情報管理課及びシステム受託事業者と協議・調整を図りながら、必要に応じてシステムの設定変更、改修等を行っていく。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
課メール、電子書庫への掲載等による庁内への周知	←→		随時									
研修会の開催						←→						
情報管理課・システム受託事業者との協議・調整	←→		随時									
電子決裁に伴う公印・契印の運用変更再周知	●											
翌年度への移行準備												↔

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	安全安心対策課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

防災対策、防犯・交通安全及び空家対策を進め、取手市のまちづくりの基本方針の一つである「快適で、安心できるまちづくり」を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

防災対策、防犯・交通安全及び空家対策を実施するため、自主防災組織や防犯活動団体等、地域住民との協働した活動推進を図り、安全で安心なまちづくりを進める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・快適で、安心できるまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・安全安心な生活が送れるまちづくり
③　個別計画	・取手市地域防災計画 ・取手市国民保護計画 ・取手市国土強靱化地域計画 ・取手市災害時業務継続計画 ・取手市空家等対策計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	Ⅱ安全安心な生活が送れるまちづくり	地域防災力の強化事業
2	Ⅱ安全安心な生活が送れるまちづくり	防犯ステーション運営事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	地域防災力の強化事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	・地域の防災活動の中心を担う自主防災組織に対し、防災訓練や出前講座などを通じ、地域防災力向上への支援を行う。 ・5月の自主防災組織連絡協議会役員会および総会にて、補助金交付及び備蓄品等に関する案内を行い、各地区における防災活動の推進を図る。 ・5月下旬から6月上旬ごろを目安に自主防災組織未結成地区を対象に防災士資格取得に伴う研修会を実施し、未結成地区における防災活動の中心を担う人材育成を図る。 ・地域における防災活動の担い手となる防災士の資格取得について、防災士育成事業補助金の活用を周知し、防災リーダーとして地域での活動を促進していく。また、茨城県より「いばらき防災大学」開催案内があり次第、各自主防災会長やHPを通じて周知を行い、市民の防災士資格取得を促進する。 ・その他、7月に水害時を想定した防災訓練の実施および11月に地震を想定したシェイクアウト訓練を実施する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市自主防災組織連絡協議会総会	役員会開催	総会開催										
補助金交付・備蓄品配布		補助金・備蓄品申請		補助金交付	備蓄品配布							
自主防未結成地区対象研修会		案内	開催									
防災訓練		（広報・議会・記者）	訓練案内	水害訓練実施日		シェイクアウト訓練案内		シェイクアウト訓練実施日				
防災士の育成	防災士育成事業補助金申請・交付（通年）											

重点事業②	防犯カメラ設置事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	・犯罪の未然防止等のため、市内の不特定多数の者が利用する公共空間へ防犯カメラを設置する。 ・経年劣化した防犯カメラ及び周辺機器について修繕・交換を行う。 ・取手市防犯カメラ設置事業補助金により、自治会や町内会等が設置する防犯カメラの費用に対して補助金を交付することで、市内における犯罪抑止力の向上や、安全安心なまちづくりの推進を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防犯カメラ設置場所協議	取手警察署と協議	設置場所決定										
防犯カメラ設置工事			設置場所起工指名委員会	契約	設置工事・完了検査							
防犯カメラ設置事業補助金	事前協議・交付申請受付			補助金交付決定	防犯カメラ設置工事・補助金実績報告書受付 補助金交付額確定・補助金交付							

重点事業③	空家等の適正管理事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	・周囲に悪影響がある空家等を積極的に調査を行い、所有者に対し助言を行う。 ・助言後も適正管理されていない空家等については、空家等対策計画に基づき、管理不全空家等及び特定空家等の認定を進めるとともに、認定後、指導・勧告と段階を経て行政指導を行う。 ・令和7年度に実施した空家等実態調査業務委託により市が把握した空家等の現状をもとに、所有者への適正管理通知を行い、特定空家等及び管理不全空家等への認定に向けた調査を実施する。 ・令和8年3月策定した第2次取手市空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適正管理通知	←→					通年						
空家等対策庁内委員会				←→			←→					
				第1回			第2回					

重点事業④	防災ラジオの普及事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	・民生委員にご協力いただき、高齢者や避難行動要支援者等を主な対象に防災ラジオの周知を図る。 ・市で毎年開催している「福祉まつり」やとりで障害者協働支援ネットワークで主催している「障がい者のための防災訓練」において参加者に対して防災ラジオの普及・啓発を図る。 ・そのほか、出前講座やイベントなど様々な機会を通じて市民に普及を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
民生委員への依頼				↔	↔							
			防災ラジオ案内についての協議		民生委員定例会において普及についての依頼							
福祉まつり							↔					
						防災ラジオ申込受付・貸与事務						
障害者のための防災訓練						↔						
						防災ラジオのご案内						

重点事業⑤	防犯ステーション運営事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり
取組の内容	「取手市安心で安全なまちづくり条例」に基づき、安心で安全な住みよい地域を実現するため、防犯ステーションを拠点とした児童生徒の見守り活動やパトロールを行うとともに、地域の防犯ボランティアとの連携を図り、地域の安全と安心を確保する。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域のパトロール	←→					通年						
青色パトロールの運行	←→											
				通年火・金曜日の運行 ※学校の長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）は平日毎日運行								

令和8年度　　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	人事課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

少子高齢化、こどもまんなか社会の実現、デジタル社会の進展等の様々な社会的課題に対応した行政運営を実現していくためには、人材の確保、育成が急務である。また、職員の価値観やライフスタイルが多様化する中で、働き手が安心して勤務できる労務環境の実現も強く求められる。「人材確保」「人材育成」「職場環境の整備」の3点を柱として、組織全体としての公務能率の向上や職員のワークライフ・バランスの充実に努めていく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

【人材確保】
時代のニーズにマッチした人材を確保するため、従来の試験方法を検証し、新たな試験科目を含めた、より効果的な試験方法を積極的に導入していく。また、職員募集の機会ごとに、受験希望者を対象とする「就職説明会」を開催し、市の業務や職員のワークスタイルの見える化によって、多様な人材からの申込の拡大につなげる。
【人材育成】
職員研修の内容を適宜アップデートしていくことにより、時代のニーズにマッチした人材を育成していく。また、庁内通知等を通じて、職員倫理や服務規律の確保に努めていく。
【職場環境の整備】
職員の心身の不調を軽減・防止するために、相談体制の充実を図る。また、執務室内における公務災害等を防止するために、職場環境の点検及び改善を定期的に行っていく。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	
②　とりで未来創造プラン2024	
③　個別計画	・取手市第二次人材育成基本方針 ・取手市特定事業主行動計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	採用試験 (人材の確保)	総合計画 重点施策	-
取組の内容	民間企業や他の自治体との人材獲得競争が熾烈化する中で、受験者の業務適性や資質・能力を的確かつ効率的に見極めていくため、「人物重視の採用」を軸とした上で、従来の試験方法を検証し、新たな試験科目を含めた、より効果的な試験方法を積極的に導入していく。 また、採用募集の機会ごとに、募集前に「就職説明会」を実施し、受験希望者が和やかな雰囲気の中で職員に直接、話を聞く機会を設けていく。これにより、取手市の業務や職員のワークスタイルの見える化を図り、受験や転職に対する心理的ハードルを下げることで、多様な人材からの申込の拡大につなげていく。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採用計画	当初計画 4月上旬～5月中旬	計画の見直し期間 5月中旬～11月下旬										
就職説明会		5月下旬			8月下旬							
採用試験(第1期)		エントリーシート審査、WEB試験、面接等										
採用試験(第2期)						エントリーシート審査、WEB試験、面接等						

重点事業②	職員研修 (人材の育成)	総合計画 重点施策	－
取組の内容	高度化・複雑化する行政ニーズに対応していくためには、職員研修を通じて職員のスキルアップを図っていくことが必要不可欠であり、時代のニーズに即した幅広い研修カリキュラムを提供していくことが強く求められる。こうした中で、DXの推進やワークライフ・バランスの充実等、社会的課題の解決に比重を置いた研修項目に積極的に職員を指定するとともに、前年度から継続して行う研修項目についても適宜内容のアップデートを図っていく。 また、研修実施後の職員アンケートを効果的に実施することにより、職員研修に関するニーズの洗い出しや受講者の自己啓発につなげていく。		

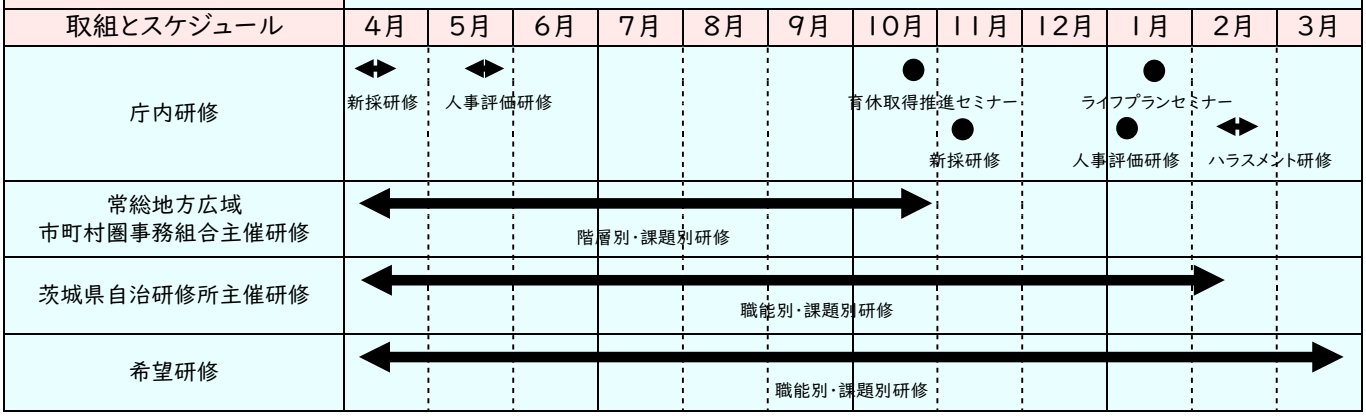

重点事業③	労働安全・衛生管理 （働き方改革と勤務環境の整備）	総合計画 重点施策	－
取組の内容	業務が複雑化する中で、長時間労働や業務負担に起因するメンタル不調のリスクが高まってきている。公務能率の適正を図るためにも、各職員の業務配分の見直しや事業そのものの見直しを効果的に行っていくことで、時間外勤務の削減に努めていく。 また、月1回の産業医（内科医）による「職員健康相談」の際に、長時間労働に対する面接指導を実施するとともに、メンタル不調の防止を目的とした精神科医による「心の健康相談」を併せて実施することにより、職員の心理的負担の軽減や、受診勧奨につなげる。 さらには、安全衛生委員会が主体となって職場巡視を定期的に行うことにより、職員が安心して勤務できる職場環境を実現していく。		

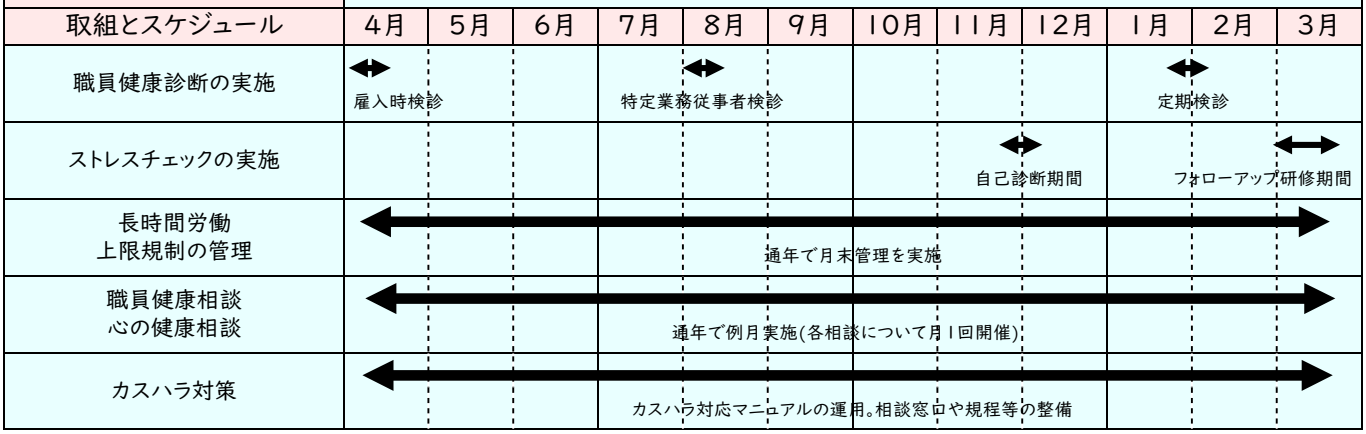

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	情報管理課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」及び「第五次取手市情報化計画」に基づき、デジタル技術の活用を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、庁内事務の効率化を図り、行政サービスの更なる質の向上につなげていく。
また、公文書の適正な維持管理を図るとともに、情報公開及び個人情報保護制度の適切な運用を図り、公正で開かれた市政を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

デジタル化の推進については、より質の高いサービスを市民に提供するため、デジタル技術を活用して業務担当課を支援する。また、「誰も取り残されない社会」の実現に向けて、市民へのデジタル支援を積極的に行っていく。さらに、庁内情報インフラの整備により、行政事務がより効果的・効率的に遂行できるように管理運用していく。
文書管理については、市民への説明責任を果たすため、「文書は市と市民全体の共有財産」という高い意識を持ち、適正に文書を管理する。また、個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益を保護するため、法律及び条例の規定に則って制度運営に当たり、適正に対応する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・デジタル化の推進
③　個別計画	・第五次取手市情報化計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑬デジタル化の推進	行政手続オンライン化推進事業
2	⑬デジタル化の推進	スマートなデジタル窓口整備事業
3	⑬デジタル化の推進	AI・RPA活用推進事業
4	⑬デジタル化の推進	市民へのデジタル支援事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	行政手続オンライン化推進事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進
取組の内容	令和7年度に導入したスマホ市役所において利用可能な行政手続きを充実させ市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用を通じ庁内事務の効率化を図る。 また、既に活用しているマイナポータル、ぴったりサービス、いばらき電子申請・届出サービスも含めて手続きに最適なシステムを選択し、スマートフォン上で行政手続きを完結できる環境を構築して、「行かない市役所」の推進を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スマホ市役所機能向上と利用推進	各課ヒアリング・システム構築・システム稼働					市イベント・商業施設等広報・周知			利用者アンケート（スマホ市役所上）			
いばらき電子申請・届出サービスの拡充	利用状況の把握・活用事例の集約							利用方法・マニュアルの再周知、要望等の集約				
ぴったりサービスの利用推進		利用状況の把握				各担当部署と周知方法の検討・課題抽出						
タブレットの活用			オンライン災害対応訓練実施（3回程度予定）・通常業務でのタブレット活用検討									

重点事業②	スマートなデジタル窓口整備事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進
取組の内容	市民が来庁し、申請書等を提出する窓口業務について、デジタル技術を効果的に活用し、手続きが簡単に、かつ速やかに完了できる仕組みの導入を目指す。また、窓口手数料納付のキャッシュレス化や地方税統一QRコード（eL-QR）の活用によるオンライン公金収納を推進し、市民サービスの向上と業務負担の軽減を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
窓口業務のデジタル化推進		窓口部署との協議				スマホ市役所等の活用による窓口業務のデジタル化検討						
キャッシュレス決済適用事業の拡充	利用状況把握・課題抽出				未導入事業への適用拡大の検討							

重点事業③	AI･RPA活用推進事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進
取組の内容	RPA（定型事業プロセスの自動化技術）とAI-OCR（手書き帳票読み取りシステム）を組み合わせたシステムの活用により、申請書の受付業務や請求書の入力業務等の大量で定型的な業務を自動化し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る。また、令和8年度末まで再締結した音声テック関連技術連携協定に基づき、生成AI技術等のシステムを活用し、これまで職員が時間をかけて行っていた議会答弁書案の作成や文書の要約業務等の業務効率化に取り組む。		

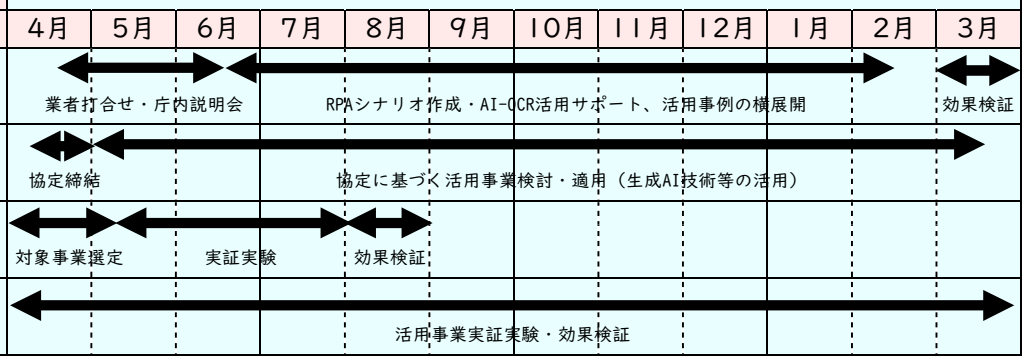

重点事業④	市民へのデジタル支援事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進
取組の内容	行政のデジタル化を進める一方、情報格差（デジタルデバイド）解消のため、スマートフォン等の情報機器の利用に不安を抱える方を支援する。スマホ教室やスマホよろず相談会での実績やアンケート結果を踏まえ、より市民のニーズに合わせた講座内容の検討を進める。また、令和7年度に導入したスマホ市役所の利用者を増やすため、幅広い年齢層に向けた操作支援を進め、行政のデジタル化を推進する。		

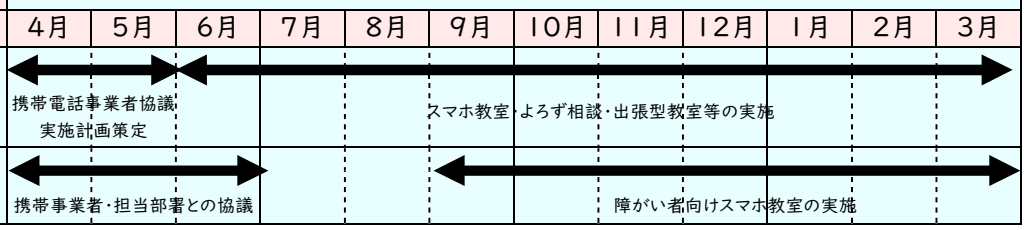

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	市民協働課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市民協働事業の推進、地域課題解決力を備えた地域力の向上、取手市男女共同参画推進条例や「いばらきダイバーシティ宣言」に掲げる理念の実現に向け、多様性を認め合う地域づくり・職場づくりや、多文化共生を推進する。
市民と共に活力のあるまちづくりを進め、市の魅力を向上させるため、市民からの建設的な意見や提言等を的確に把握し、行政運営に活かしていく。
人権意識を育み、市民一人一人が尊重される社会づくりを推進するため、人権教室の開催や啓発事業を実施する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多様な主体（市民、自治組織、NPO法人、市民活動団体、教育機関、事業者、行政等）がそれぞれの得意分野を活かし、能力を発揮しながら連携して取り組むことを目指して、協働によるまちづくり体制の構築を図る。
取手市男女共同参画推進条例に規定されている基本理念を具体化するため、第四次取手市男女共同参画計画に基づく施策の推進及び進捗管理を行う。また、市内で外国人住民が増加していることを踏まえ、「やさしい日本語」による情報発信に取り組むなど地域社会における多文化共生を推進する。
人権尊重の理念に対する正しい理解と認識を深め、地域社会の中で豊かな人間関係を築くため、人権教育と啓発に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	・市民と協働でつくる地域社会 ・多様性を認め合う平和な社会
③　個別計画	・取手市市民協働基本方針 ・第四次取手市男女共同参画計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑩市民と協働でつくる地域社会	市民活動支援と協働の推進事業
2	⑩市民と協働でつくる地域社会	市政協力員活動支援事業
3	⑮多様性を認め合う平和な社会	男女共同参画推進事業
4	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権啓発事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	市民活動支援と協働の推進事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域社会
取組の内容	市民との協働を推進するため、市民が自主的に行う公益活動のうち、公募により採択した事業に対し、補助金を交付する。地域活動の拠点としての市民活動支援センターを管理運営し、活動に関する支援や助言を提供する。また、同センターでは、高齢化や担い手不足に悩むボランティア団体と、地域参加を希望する市民をマッチングし、活動の活性化と新たな担い手の育成を目指す。さらに、市民が地域活動に参加するための知識やデジタルスキルを習得できる「市民協働講座」を開催し、参加者の能力向上を図る。市職員に向けても、地域や多様な事業主体との協働を積極的に推進するための研修を行い、意識啓発に努める。		

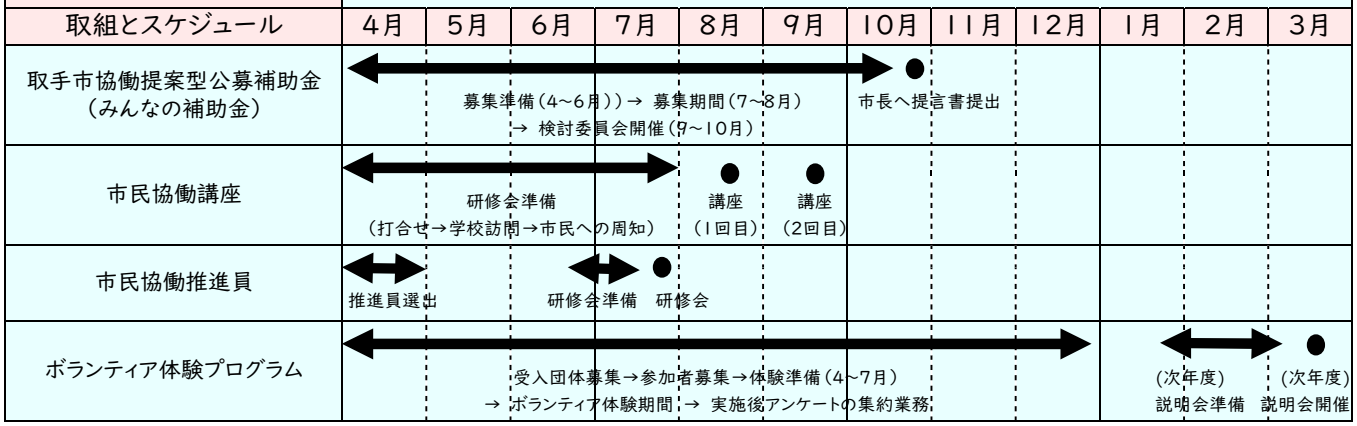

重点事業②	男女共同参画推進事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認め合う平和な社会
取組の内容	取手市男女共同参画推進条例に基づき、全ての人がお互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。		

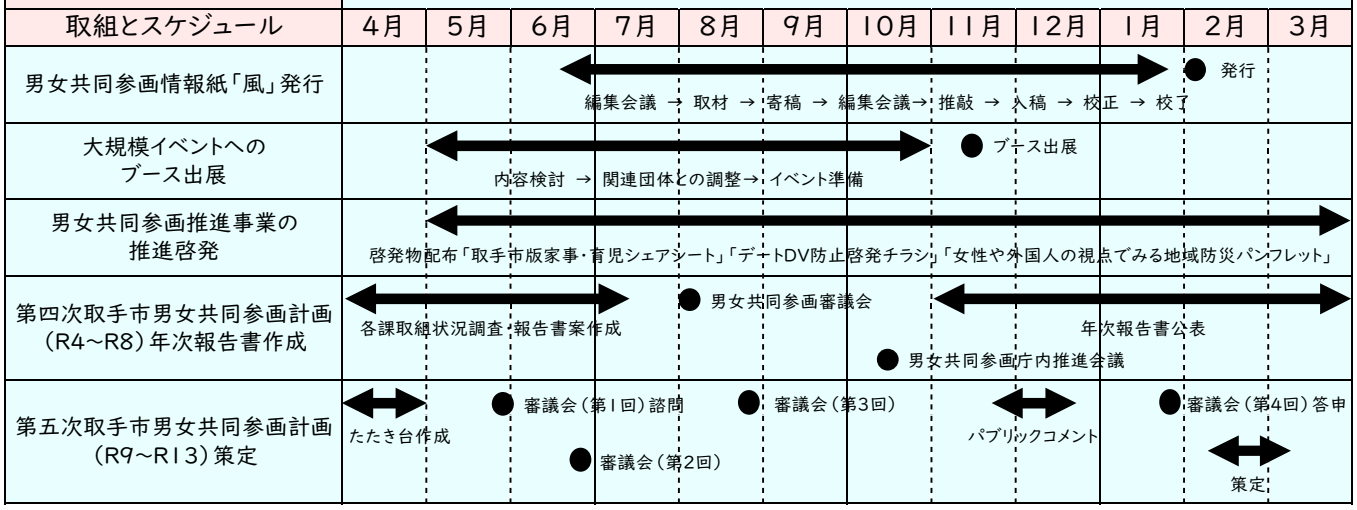

重点事業③	市政協力員活動支援事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域社会
取組の内容	取手市における住民福祉の増進および各地域の自治の推進を図り、もって市政の発展に寄与することを目的とする。 市政協力員が地域と行政のパイプ役として、各地区の課題や問題点を把握し、調整を図ることができるよう、その活動に対して支援や助言を行う。		

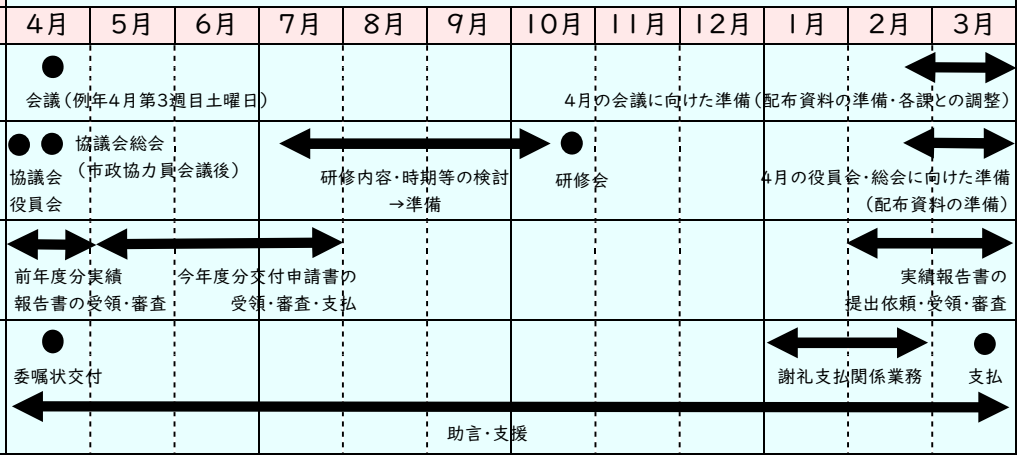

重点事業④	人権啓発事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認め合う平和な社会
取組の内容	人権啓発事業は、地域社会における人権尊重と共生社会の向上を目的とした取り組みを展開している。小学校での放課後子どもクラブ等での夏休み人権教室の開催や自治会等からの要望により、同教室を開催し、人権意識を学ぶ機会を提供している。また、子供たちが人権について自ら考え、表現する機会を提供することを目的に、中学生向け人権作文コンクールへの参加を促し、優れた作品は表彰され、市民の方々にも周知している。さらに、人権啓発キャンペーン時にはイベント等にて啓発品やチラシ等を配布し、人権に関する認識を高める周知活動を市民全体に向けて実施する。また、毎月定期的に行っている専門員による人権相談を実施することにより、人権問題に対して、適切なアドバイス等を行う。		

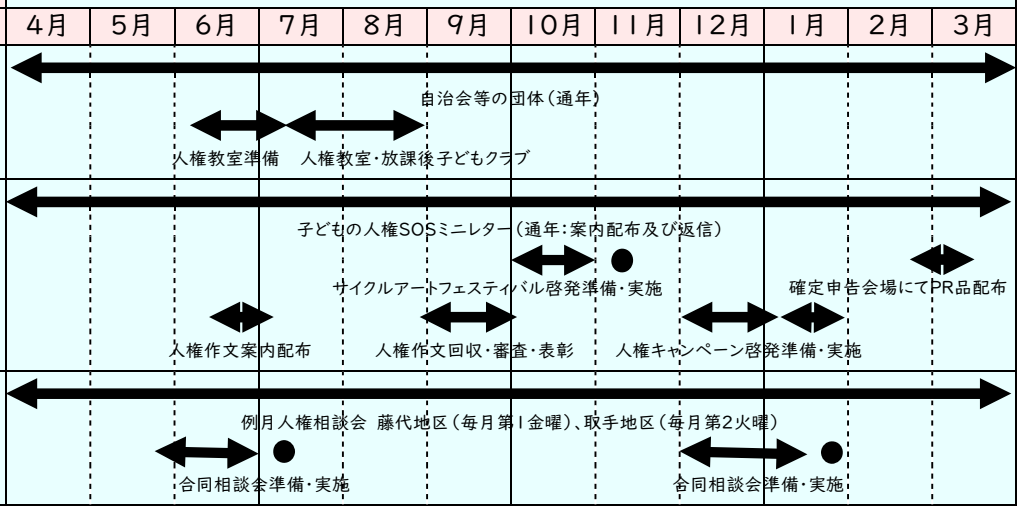

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	市民課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市民が利用しやすい「丁寧、待たせない、よりわかりやすく、安心して利用できる窓口」を目指し、限られたスペースと人材を有効的かつ効率的に活用する。またマイナンバーカードの普及啓発を図るとともにコンビニ交付及び転出転入ワンストップの利用率向上を目指し、市民の利便性の向上と業務の効率化を行い、更なる窓口業務の向上を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

窓口セクションは行政サービスの最前線であり、取手市行政全体の印象を左右する。
行政事務の基礎となる住民記録の作成管理を行い、また出生から死亡に至るまでの戸籍の登録等の事務処理を行う。窓口を利用される市民の方に対し、迅速かつ丁寧な対応ができる窓口サービスの質の向上に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・自主・自立、未来をひらくまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	
③　個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	個人番号（マイナンバー）カード申請・交付推進事業	総合計画重点施策	-
取組の内容	平成28年1月からマイナンバーカードの申請及び交付事業を実施して、健康保険証との一体化、健康保険証の廃止、マイナ免許証の開始（R7年3月～）及び制度開始時に作成したマイナンバーカードの更新時期の到来により、窓口の受付件数は増加している。引き続き、住民票の写し等のコンビニ交付、転出転入ワンストップサービスの利用等、マイナンバーカードの利便性についての周知を進めていく。 マイナンバーカードの取得に関しては市民課及び藤代総合窓口課に、申請方法がわからない高齢者へ申請補助を実施するとともに、窓口に出向くことが難しい高齢者や高齢者施設に入所している方等へ、訪問して申請書の記載補助、写真撮影、マイナンバーカードの交付等を行い、普及促進を図る。 窓口業務の効率化、事務の軽減化を図るうえで、マイナンバーカードの普及促進は必須であり、スムーズな申請・交付手続きの向上を図り、保有枚数上昇に務める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢者への申請補助	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
出張申請サポート	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
HP、広報等での周知	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

重点事業②	窓口サービスの向上	総合計画 重点施策	－
取組の内容	利用者や庁舎内の手続きに関連する課からの意見や要望、苦情などに対して、課全体の課題として捉え、速やかにその原因を検証し、適切な改善策を図りながら窓口マニュアルの更新作業を行う。また、窓口サービスの満足度を高めていくため、職員が研修等へ参加しながら課全体の業務の質や業務遂行能力の向上を目指す。 さらに、マイナンバーカードのサービスの一環として、転出届はオンライン上で完結し、転入届のみ市役所窓口へ来庁し手続きが完了する転出転入のワンストップサービスを活用しながら、利用者の負担を軽減させていく。 加えて、転入・転出・転居届をオンライン上で事前に入力し、作成した際に発行される二次元コードのスクリーンショットや画面印刷を市役所窓口で提示していただくことで、市役所窓口で記入する時間短縮などを図ることができる申請ナビシステムも展開している。 また、令和6年3月より全国的に戸籍謄本の広域交付が開始され、他市町村に本籍がある方も戸籍謄本が取得できるようになったため、戸籍謄本の広域交付を活用し、戸籍謄本取得の面でも利用者の利便性の向上と負担軽減を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務の情報共有	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
戸籍事務研修			●					●				
ワンストップサービス	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
申請ナビシステム	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
戸籍謄本の広域交付	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→

重点事業③	コンビニ諸証明書交付事業	総合計画 重点施策	－
取組の内容	生活拠点の身近な場所にあるコンビニエンスストア等で、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付が受けられるほか、窓口よりも手数料が安価で土日祝日や市の窓口が開いていない時間帯でも取得可能であるため、利用者にとっての利便性や有効性が向上している。令和7年5月からはマイナンバー入りの住民票が取得できるようになり、更なる利便性の向上が図られた。また、窓口の混雑緩和につながることから、窓口や広報紙、ホームページ、コンビニ交付の案内カード等でコンビニ交付をPRして利用率を高める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HP、広報等での周知	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
市民課前モニター周知	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
窓口での案内	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	取手支所

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

取手支所・取手駅前窓口・戸頭窓口は、利用者が求める多種多様なニーズについて、地域の身近な行政窓口として、迅速・正確かつ丁寧な窓口サービスを提供する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多岐にわたる業務を適切に対応するために、手続きに係る知識の向上を図るとともに、各業務関係課との連携を強化し、利用者の利便性の増進に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	自主・自律、未来をひらくまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	
③　個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	取手支所運営事務	総合計画 重点施策	-
取組の内容	個人番号カードの更新手続き、住民票異動届、戸籍届の受付、各種証明書の交付、市税および手数料等の収納事務、国保年金課、福祉関係課等の申請の受付及び取次ぎ等を行っている。 専門知識の習得するため業務所管課による事務研修会及び課内勉強会を行い、事務処理の正確性の向上を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各種証明書の交付 事務取次・手続き関係	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
市税・各種手数料の収納	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
事業務所管課による 事務研修	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
戸籍事務研修会			↔				↔					

重点事業②	取手駅前窓口運営事務	総合計画 重点施策	－
取組の内容	窓口業務は、土日祝を含め午前10時から午後7時まで開庁しており、市民にとっては利用しやすい窓口であり、個人番号カードの更新手続き、住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書・各種税証明書等の交付、市税および手数料等の収納事務、図書の貸出し・返却等を行っている。 専門知識を習得するため、業務所管課による事務研修会及び課内勉強会を行い、事務処理の正確性の向上を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各種証明書の交付	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
市税・各種手数料の収納	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
図書の貸出し・返却	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
業務所管課による 事務研修	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→

重点事業③	戸頭窓口運営事務	総合計画 重点施策	－
取組の内容	戸籍・住民票・課税証明書・納税証明書等の交付、運動施設の貸出し等を行っている。 窓口での問合せについて、年々、広範囲になっていることから、業務知識の習得及び職員間での情報の共有化を図るとともに、業務所管課とより一層の連携を強化しながら業務知識の向上に努める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各種証明書の交付	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
運動施設の貸出し	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
業務所管課による 事務研修	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→

令和8年度　組織マネジメントシート

部局名	総務部	課名	藤代総合窓口課

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

総合窓口としてワンストップサービスによる利用者の利便性向上を図るとともに、丁寧な接客とスムーズな案内を心がけ、窓口対応に対する満足度の向上を目指す。
また、窓口対応を通じて多種多様化する市民ニーズを迅速に把握し、関係各課との連携により安定した市民サービスを提供し、将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に取り組む。

■組織の業務内容と果たすべき役割

藤代地域における行政窓口の拠点として、市民生活に密接する市民課、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、介護保険、障害福祉、子育て支援、市税等に係る各種業務に関して総合的に対応する。
また、窓口対応を通じて把握した意見・要望等については、速やかに関係各課に情報提供し、対応を図る。
さらに、来庁者に対して安全で利用しやすい快適な環境を提供するとともに、良好な執務環境で、効率的に事務が執行できるよう、適正な設備管理、清掃業務、庁舎敷地内管理を行う。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

①　総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②　とりで未来創造プラン2024	
③　個別計画	・取手市公共施設等総合管理計画 ・第二次取手市地球温暖化防止実施計画（事務事業編）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	適切な窓口サービスの提供と 市民ニーズへの対応	総合計画 重点施策	-
取組の内容	市民の各種手続内容に沿ったワンストップ対応を行うため、関係各課と連携して業務ごとの勉強会や研修に参加し、専門知識を深める。 また、窓口対応におけるレアケースや注意が必要な事案については、グループ内ミーティングにより検証し、情報共有のうえ統一した対応を行う。 多種多様化する市民ニーズについては、関係各課への情報提供を行い、連携して対応することで、より利用しやすい窓口運営につなげる。 さらに、スマホ市役所の運用開始により来庁しなくても可能な手続の案内を積極的に行うほか、支払手数料におけるキャッシュレス決済の利用勧奨を行い、市民側の利便性向上に努めながら、職員側においても現金取扱のリスク低減を図る。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各業務の勉強会・研修への参加	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
グループ内ミーティング	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
市民ニーズの把握と対応	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
キャッシュレス決済の利用勧奨	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
スマホ市役所の利用勧奨	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→

重点事業②	庁舎の適正な維持管理	総合計画 重点施策	-
取組の内容	来庁者が安全で快適に利用でき、職員が良好な執務環境で効率的に業務が行えるよう、庁舎の設備管理、清掃業務、敷地内の管理を適切に行う。 また、令和6年度にESCO事業により実施した照明のLED化について、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減効果に関して、引き続き、測定と検証を行う。 さらに、庁舎の老朽化に対応するため各種修繕を行い、併せて、10月からの窓口受付時間の変更に伴う表示等の対応について、関係各課と連携して進める。		

取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁舎設備管理	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
清掃業務	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
敷地内管理	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
照明LED改修後の測定・検証	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
窓口受付時間の変更に伴う対応	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→